

2022年3月11日

公益社団法人日本超音波医学会  
超音波専門医 各位

公益社団法人日本超音波医学会  
認定超音波専門医制度委員会  
委員長 北野 雅之

## 超音波専門医の資格更新要件の変更について（2027年度から適用）

2027年度の資格更新より、資格更新要件が変更されますので、以下をご確認ください。

### [2026年度までの資格更新要件]

更新年の5月末までに以下の事項を満たしていること。

- ・100単位を取得していること。
- ・少なくとも1回は、日本超音波医学会学術集会(地方会は含まず)に参加していること。
- ・必修講習を受講していること（ただし、2025年度の資格更新対象者から適用）。

### [2027年度以降の資格更新要件]

更新年の5月末までに以下の事項を満たしていること。

- ・100単位を取得していること。
- ・上記の100単位の中に、本会主催の学術集会等に参加することで得た40単位が含まれていること。
- ・少なくとも1回は、日本超音波医学会学術集会(地方会は含まず)に参加していること。
- ・必修講習を受講していること。